

新型コロナウイルスの検査を受ける方へ

<検査を受けるまで>

- ◇ 検査を受ける時は、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医、帰国者接触者外来の指示に従ってください。帰国者・接触者外来は、非公表となっていますので、検査を受ける事になった時にお伝えします。
- ◇ 受診時には保険証を持参ください。

<検査結果が出るまで>

検査を受けた方は医師が新型コロナウイルス感染症の可能性があると判断した方です。検査結果がでるまでは、感染しているかがわからない状態であり、以下の点についてご注意ください。

- ◇ 公共交通機関の利用は避けて、自宅で過ごしてください。
検査結果が出るまでは、感染していることを前提に公共交通機関を避けて、自宅に戻っていただき、結果が出るまで自宅で過ごしてください。
- ◇ 一般的な衛生対策を徹底してください。
石けんやアルコール消毒を用いて手洗いをしてください。
咳エチケット（マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って口や鼻をおさえる、マスクの着用等）を守ってください。
- ◇ 健康状態を毎日確認してください。
毎日、体温測定を行い、発熱（37.5℃以上）の有無を確認してください。
- ◇ 体調が悪くなったときには、検査を受けた医療機関へ連絡をしてください。
検査結果がでるまでに、症状がひどくなった際には、検査を受けた医療機関に電話で連絡し、すでに新型コロナウイルスの検査を受けたことをお伝えください。
- ◇ 自宅では、**自宅療養「八つのポイント」**を守るようにしましょう。
 1. 家族と患者さんの部屋を別にする
 2. 世話は特定の人がおこなう
 3. 患者さんをふくめて全員がマスクを着ける
 4. こまめに手洗いをする
 5. 定期的に窓などをあけて換気する
 6. ドアノブやトイレを消毒する
 7. 汚れたシーツや服はすぐに洗濯する
 8. ごみは袋の口をしっかり結んで捨てる

<検査結果判明後>

◇陰性のとき

- ・陰性であっても、新型コロナウイルス感染症を否定することはできません。
- ・症状が悪化するときなど必要に応じて、診察を受けていただきます。
- ・不要不急の外出制限と経過観察の期間は、医師の指示に従ってください。

◇陽性するとき

- ・陽性の場合、新型コロナウイルス感染症と診断され、医師は指定感染症として保健所に発生届と、情報提供を行います。
- ・軽症であっても感染症指定医療機関への入院が勧告されます。
- ・保健所から、症状の経過や行動歴、接触した人等について聞き取り調査があります
- ・聞き取り調査の結果、陽性濃厚接触者の方は2週間の健康観察や検査が実施されます。

<注意事項>

◇検査を過信しないでください

- ・検査で新型コロナウイルスにかかっていないことの証明はできません。
- ・かぜ症状がある人はもちろん、無症状の人でも新型コロナウイルス感染がないとは言えません。
- ・新型コロナウイルス感染症を広げないために、PCR検査より大事なこととして、以下の点を守ってください。
 - 1) 身体的距離（ソーシャルディスタンス）の確保
 - 2) 石鹸やアルコール消毒液で手洗いをする
 - 3) 正しいマスク着用と咳エチケットを守ること
 - 4) 密閉、密集、密接(三密)を避けること
 - 5) 自分が人にうつすかもしれないと思って行動すること

令和2年7月10日

作成：丹波健康福祉事務所